

令和8年3月3日

長与町議会 議長 安藤 克彦 様

議会広報広聴常任委員会
委員長 安部 都

委員会調査報告書

令和7年11月13日派遣承認された調査事件について、会議規則第77条の規定により報告します。

- 1 調査日 令和8年1月23日（金）
- 2 調査場所および調査事件（所管事務調査）

日 時	場 所	目 的
1月23日（金） 13時30分～15時30分	福岡県大刀洗町	議会広報紙づくりについて

3 派遣委員

安部 都、岡田 義晴、堀 真、八木 亮三、松林 敏、西田 健、浦川 圭一

4. 調査結果

【委員長 安部 都】

[福岡県大刀洗町]

人口 16,150人 世帯数 6,549世帯（令和7年11月末現在） 議員定数 12人

大刀洗町は、福岡県の中南域を占める筑後平野の北東部、筑後川の中流域北岸に位置しており、総面積は22.84平方kmで、東は、朝倉市、南は、久留米市、西は、小郡市、北は、小郡市と筑前町にそれぞれ接している。

議会広報委員会は5人で構成されている。

議会だよりに係る経過として、平成25年2月に議会だよりをリニューアル、平成27年4月に議会報発行特別委員会を広報常任委員会に組織変更、平成28年2月に全国町村議長会広報コンクール入賞して以降、10年連続入賞中。平成30年には全国町村議会議長会特別表彰、令和7年には第39回全国広報コンクール最優秀賞を受賞するなど、議会だよりの先進地となっている。

例えば、「議会だよりができるまで」という特集を組み、広報委員会の活動内容を紹介したり、議会の活性化と連動させながら、住民と双方向型の紙面づくりに取り組んでいる。編集にあたっての留意点として、分かりやすい表現を使用し、正しく要約することとしている。そして、本文を詰めすぎず、写真や資料のバランスを適切に配置しUDフォントやQRコードを活用し議会Webなどへ誘導するといった取り組みをしている。特徴的な企画として、10代へのインタビューや予算審議「私もひとこと」など特集ページを組んで読者の目を引いている。

以上の取り組みにより、住民からの共感や批評も増えた。また、議会本来の活動を推進することは、

住民の意見を聞き、調査し、提言へ結びつける活動であり、編集作業を通じて質問内容を反省したり、議案を再学習することにもなる。課題は、委員の負担増で、閉会後もかなりの時間を割くこととのこと。

今後の方向性としては、委員負担の軽減、議員間の分担推進、マニュアル作成に取り組みたいとのこと。まとめとして、小規模自治体だからできることがある。広報紙が住民の政治参加を促すツールになること。そのためには、条件整備が不可欠とのこと。

5. 所 見

【委員長 安部 都】

第39回町村議会広報全国コンクールで最優秀賞（総合1位）に選ばれた福岡県大刀洗町議会様の「たちあらい議会だより No183」は、広報委員会のみならず、議会改革20年のあゆみを議員全員12名で勝取った賞であるということの証明の証となったと思う。今回、視察を行い改めて、議会広報紙の素晴らしさを認識させていただく機会になったということは言うまでもないが、「みなさんの声を活かすために」、「みなさんの声が生きる大刀洗町へ」というタイトルは、広報委員長の平山 賢治氏が言われるとおり、「住民の皆さんが、主権者として能動的、積極的に政治参加をしてほしい。住民福祉の向上のため、代議機関である議会を存分に活用してほしい。そのきっかけや手がかりになるのが、議会だよりだと思う。」とおっしゃっていた。基本条例と同時に議会モニター制度を開始し、モニターさんと年に4回全議員と意見交換を実施している。議会報告会も議会運営委員会が中心となり、テーブルごとに懇談し、ただいま360件の参加者からの意見を担当の委員会で調査し、町へ政策提言につなげている。また、議員の一般質問にも活用され、「検討する」との答弁も継続的に調査し追跡制度も拡充している。それにより、長期的な事業の改善がみられるようになったということだ。一番素晴らしい活動は、R6年度12月議会で発足した百条委員会である。7年度も公金の支出などについて調査をし、11回の委員会を開き、15名の証人、参考人として呼び、次回弁護士も参加と共に意見交換を重ねているのは、「町民の財源の使い方の見える化」を図っている素晴らしい取り組みだ。また、画期的な取り組みとして、各種団体との意見交換会を、平成24年2月から毎年のように、全議員にてテーマを組み実施している。課題解決のため住民と議会が共に議題にあげている点は、本当に見習いたい取り組みである。議会改革のあゆみと一体化された議会だより。本来の地域住民の声を生かす議会だよりの目的を忘れずに「見やすさ、構成、表現、わかりやすさ」は、今後の本町の「みんなの議会だより」にも参考にさせていただく材料になりそうである。議会チームとなりみんなで取り組み、住民を政治に参加してもらうためにも、どのように住民の声を取り込むべきかを今後、模索していかなければならない。

【副委員長 岡田 義晴】

今回の議会広報公聴常任委員会の所管事務調査は、昨年町村議会広報研修の際の大刀洗町広報委員会の平山委員長の講演動画を拝見し、議会だよりや議会報告会そして議会モニターなどについてその示唆に富む有益な内容を本町の議会だよりなどに取り入れるべきとの判断により行われたものである。

午後1時30分から2時間あまりの視察研修は、こちらから事前に用意した質問に懇切丁寧に大刀洗町議会の議会広報委員会委員長の平山賢治氏はじめ5名の委員の方々が応えて頂く形で大変実のある内容であった。周知のように、大刀洗町議会広報委員会の「たちあらい議会だより」は、第39回町村議

会広報全国コンクールで最優秀賞に選ばれている。これを受けて10項目ほどの質問を用意してその回答から本町の議会だよりの改良点に資するポイントを学ぶ機会と位置付けた次第であった。

まず一番目の質問は、議会だよりを作る上でのポイントを6つの項目で質問をし、平山委員長からは議会だよりが、どうすれば住民に手に取ってもらえるかの工夫などの示唆を頂いた。また、議会報告会についてもそのプロセスを詳細に説明頂き、参考にさせて頂いた。さらに議会モニターについても説明資料をもとに詳細な説明を頂いた。特記すべきは、毎定例会ごとにモニターの方々との意見交換がなされているとの事。本町としても今後検討すべき内容ではないかと大変興味深く感じたところである。

一方で、議会改革や議会だより作成の先進地である大刀洗議会にも課題があることも散見されること。例えば、議会だより作成において委員の作業量の増加による委員の負担増加の問題が指摘されるという。閉会後もかなりの時間を割き、広報に限らず、議会の活性化を進めるほど議員の作業量が増加する。これをどう解決するかが目下の課題とのこと。本町においても議会改革そして議会だよりのさらなる改良を目指すならば、大刀洗町議会の課題は、当然のごとくに本町の課題となる。

【委員 堀 真】

本委員会では、広報活動および公聴活動の充実を目的に視察研修を行った。視察先では、毎年複数回の議会報告会を開催し、議会からの説明だけでなく、参加者の意見を丁寧に聞く取り組みが行われていた。少人数での開催や、議員が会場に分かれて意見交換を行うことで、参加者が発言しやすい雰囲気づくりが工夫されていた点が印象的であった。また、寄せられた意見は整理したうえで議会に持ち帰り、検討や対応につなげ、その結果を後日公表するなど、住民の声を大切にする姿勢が感じられた。今回の研修を通じて、広報と公聴は一体であり、地道な積み重ねが住民との信頼関係につながることを学んだ。今後の委員会活動においても、町民に開かれた議会づくりに活かしていきたい。

【委員 八木 亮三】

町村議会広報全国コンクールで最優秀賞を受賞するなど、住民の声を取り入れた読みやすい議会だよりで全国的に知られる大刀洗町議会の広報委員会様を訪ね、編集方針や技術など、広報紙づくりのノウハウをご教示いただきました。

主に平山委員長様から大刀洗町および大刀洗町議会の概要から議会だよりの編集行程・編集方針の詳細までをご説明いただきましたが、まず印象的だったのはあくまで「広報」委員会であり「広報公聴」の委員会を設置している本町議会と異なり「公聴」については議会運営委員会の所管事項とのことでした。本町でも、町民団体が申し込める住民懇談会での協議・要望事項が総務厚生または産業文教のいずれかの常任委員会の所管事項であることがほとんどであることや、昨年度から議会報告会も事実上両委員会に分かれての住民との意見交換会の形となり一定の効果を上げていることから、公聴に関する事項については、その内容次第で、各委員会が主体となって実施する（例えば「広報モニター」であれば広報公聴委員会が協議する事項だが「議会モニター」であれば議会運営委員会が所管する、など）方が、各委員会が所管事項への責任を果たすことになるのではないかと感じました。今後、議長・議運に見直しの検討を求めてもいいと思います。

議会だよりの紙面作りについては、余白の多さが読みやすさを生み出しているのがよく分かりましたが、同じ情報量で余白を増やすと当然にページ数が増えるため、コストなども含めてバランスを取りながら、本町でも取り入れていきたいと思いました。

ラフなデザインがしっかりセンスのある紙面になっており、印刷会社への指示が的確に伝わっていると感じ質問したところ、やはり委員長が印刷会社の人と直接対面で伝えているとのことで、これもできれば本町でも取り入れたい仕組みでした。

住民の声をかなりたくさん掲載していることでも知られる大刀洗町議会の議会だよりですが、掲載後のトラブルの事例はないとのことで、そのために必ず掲載前に本人に文言などを確認してもらっているとのことで、これは本町議会だよりでも今後の住民の声の掲載に際しては必ず実施しなければならないと思います。

大刀洗町議会だよりは閉じ穴を廃止しての大きな見開きグラフや写真を多用した予算決算や議案の説明が分かりやすく、議会・委員会がどのような活動をしているかを有権者に伝えようとする意志が紙面から感じられる反面、縦書きと横書きの混在などは若干読みづらさを感じたので、本町議会だよりにも取り入れるべきところとそうではない点を委員会で協議して取捨選択し、今回の視察を生かした、より「読んでもらえる」紙面づくりを目指します。

【委員 松林 敏】

今回、大刀洗町に視察に行くにあたり、大刀洗町議会のホームページで、過去の議会だよりを拝見させていただいたのですが、10年前に広報コンクールで入賞されてからも、議案の説明の見せ方や、委員会の特集記事、住民の登場など、たくさんの変化によってブラッシュアップしていると感じました。そして、このような変化はデザイナーや専門家にアドバイスをもらっていると思っていたのですが、委員会でたくさんの時間をかけて徐々に進化していったものであり、率直に尊敬するものでありました。

1回目の広報委員会前に正副委員長と事務局で打ち合わせを行うことで、レベルの高い紙面構成が行われているようでした。また、各ページの写真や文字数はもちろん、視線の動きも含めた手書きのラフが設計図のようでした。本町でも作成できたらよいと思いますが、一朝一夕ではできないと思われるので、徐々にでも本町なりのラフ図を作成していくことが紙面の質の向上につながるのかなと感じました。

住民を紙面に登場させることは、多くの住民に読んでもらうことに有効であると思いますが、どの住民のどの意見を掲載するのかの議論や、掲載された住民への確認などの作業について考えていかなければならないと感じました。

【委員 西田 健】

大刀洗町議会の広報紙は、町村議会広報全国コンクールで最優秀賞を受賞しており、編集方針等について質問を行い大変勉強となりました。

編集にあたり、当初は明文化したルールがない状態で、問題も多々発生していたが、そのたびにひとつひとつ検討を行い、ルールを積み上げてきたとのことであり、まずは根拠を明確にして編集にあたるのが、まずは必要であるとのこと。大変参考となりました。

議会広報紙の存在意義については、住民に対し議会の活動を伝え、政治参加を促すツールになるべきとのこと。住民のみなさんに対し、議会をよくするために監視し議会が機能するよう訴えているとのこと。今後の参考としたい。

今回の研修で感じたことは、大刀洗町は住民との対話を起点とする政策サイクルを確立していると感じた。意見・情報の共有などに「議会の見える化」が広報紙に表れており、今後の本町の広報紙の参考としたい。

【委員 浦川 圭一】

今回の研修は議会広報に関する研修で、議会だよりの中で、議員のつぶやきとして、議員の思いが示されていることが分かりやすくてよいと思った。

また、町民の思いなりが示されていましたが、中には行政が手掛けるべきと思うようなことが書かれていて、どうなのかなとは思った。

意識的に余白を多くとって構成をされているということで、大変見やすい紙面だと思った。

今回の研修で良いところは参考にして、本町の議会だよりに生かしていければと思った。